

男女の賃金差異に関する実績について

1. 2022年事業年度(2022年4月～2023年3月)期間中の給与・賞与の各総支給額を集計

2. 男女の賃金の差異 割合

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	63.0%
うち 常勤職員	76.7%
うち 非常勤職員	35.2%

3. 注釈

各項目における差異の要因は、賃金の高い男性医師の占める割合が多いことが影響

以上